

福島への復興に向けた未来志向の環境施策推進に関する連携協力協定
に基づくフォローアップ会議 議事概要

1 日時

令和5年5月24日（水）16時00分～17時00分

2 場所

福島県庁 第一特別委員会室（オンライン会議も併用）

3 出席者 ※敬称略

(1) 環境省

・環境再生・資源循環局

土居 健太郎 局長（オンラインにより参加）

布田 洋史 福島再生・未来志向プロジェクト推進室長

・自然環境局

岡野 隆宏 国立公園利用推進室長（オンラインにより参加）

東岡 礼治 鳥獣保護管理室長（オンラインにより参加）

・福島地方環境事務所

成田 浩司 次長

※その他、環境省担当官等はオンライン等により参加

(2) 福島県

・生活環境部

鈴木 竜次 部長

星 正敏 政策監

今野 一宏 カーボンニュートラル推進監兼次長（環境共生担当）

濱津 ひろみ 環境共生課長

吾妻 正明 自然保護課長

清野 弘 水・大気環境課長

佐瀬 猛史 一般廃棄物課長

・企画調整部

内田 基博 エネルギー課長

4 議事概要

(1) 令和4年度及び令和5年度の取組説明

福島への復興に向けた未来志向の環境施策推進に関する連携協力協定（以下、「連携協力協定」という）に基づき、次の項目について、環境省、福島県から資料に沿って説明した。

- ・令和4年度の主な取組状況
- ・令和5年度の主な取組予定
- ・今後の方向性

(2) 意見交換 (●環境省、○福島県)

- 廃棄物に関して情報提供。一般廃棄物の年間排出量は20年ほど前をピークに年々減少している。特に減少幅が大きいのは、新聞・雑誌やOA用紙等の紙ごみ。逆に飲食店からの生ごみはなかなか減っていない状況。これを食品ロスも含め削減していくのが効果的。

収集運搬は廃棄物のかさがポイントとなり、プラスチックごみを減らすことが重要。また、ごみ減量化のためには市民の努力だけでなく、排出事業者と連携を深めていくことが効果的。

2050年のカーボンニュートラルは廃棄物分野でも達成しなければならない。焼却からの脱却、バイオマス系廃棄物のメタン化や堆肥化・飼料化が重要。技術的に興味深いものもあるため、情報提供させていただきたい。

- 情報提供に感謝。福島県は一人一日当たりのごみの排出量が多いため、引き続き情報等の共有をお願いしたい。

- 昨年度、PPA方式^{*1}を活用して自治体では全国最大規模となる太陽光発電設備を整備した。整備後は他県からの問い合わせも多く、自治体どうしの横のつながりが広がった。御礼申し上げる。

- 太陽光発電設備のお披露目の際には小林副大臣も訪問させていただいた。今回のような先進的な取組を行うことで、単にCO₂を減らすだけでなく、他の地域からの交流人口の増加にもつながる。

環境省ではCO₂削減事業等を通じた地域の活性化など、まちづくり、地域づくりにも取り組んでおり、環境だけの視点の事業は主流でなくなりつつある。そのような観点からも福島県の現場は重要であると考えており、これからもそういう意識をもって取り組んでいきたい。

- 会津若松市の脱炭素先行地域の選定では御助言をいただき感謝。COP27やG7サミットでも福島復興を発信していただいたところ。関係閣僚会議は近隣の宮城県や新潟県でも開催されたが、脱炭素の国際会議の予定があれば福島県での開催に御協力をお願いしたい。また、東京等の開催であってもエクスカッション^{*2}のような視察旅行で福島県を見ていただけるような機会を設けていただけるとありがたい。

- ご要望はしっかりと受け止めたい。大規模な国際会議は会場やホテルの規模などが制約条件となるが、福島県の先進的な取組や環境再生の取組を諸外国に見て

いただくのは重要。

(3) まとめのコメント

福島県生活環境部長

- 連携協定の締結から間もなく3年が経過するが、成果が着実に表れていることが確認できた。みなさんから福島に対する力強い思い、CO2削減と合わせたまちづくり・地域づくりについてお話いただいた。これからも連携協力協定を基に、前例にとらわれず、更なる成果と取組を積み上げてまいりたいので、引き続き御協力をお願いしたい。

環境省環境再生・資源循環局長

- 協定に基づく取組が前に進んでいることを実感しているが、前に進めば進むほど課題が明らかになってくるので、きめ細かく議論させていただき、一つ一つ解決してゴールに向かっていきたい。

環境省としては、カーボンニュートラル、サーキュラーエコノミー（循環経済）^{※3}、ネイチャーポジティブ（自然再興）^{※4}の統合的な実施・実現が柱。これらを実施・実現できる場として福島は魅力的な可能性をもった地。我々も知恵を出していきたいので引き続き御協力をお願いしたい。

- ※1 第三者所有モデルと呼ばれる方式で、企業・自治体等が保有する敷地を無償で提供し、事業者が発電設備を設置、企業・自治体等と電力供給契約を締結するもの。
- ※2 従来の見学会や説明を受けるタイプの視察と異なり、訪れた場所で案内人の解説に耳を傾けながら参加者も意見を交わす等、現地での体験や議論を行うことで理解を深めていく「体験型の見学会」。
- ※3 従来 of 3R の取組に加え、資源投入量・消費量を抑えつつ、ストックを有効活用しながら、サービス化等を通じて付加価値を生み出す経済活動。
- ※4 生物多様性の損失を止め、回復軌道に乗せること。